

ましかいたび

武蔵村山市

No.220

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花

発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.lg.jp



菜の花ガーデン

令和4年 第1回定例会

令和4年度 各会計予算を可決

ロシアによるウクライナ侵略に対する
抗議声明を送付

可決された令和4年度会計別当初予算

会計名	令和4年度当初予算	令和3年度当初予算	比較
一般会計	302億8,047万9千円	286億2,020万6千円	5.8%
特別会計	164億5,482万2千円	157億8,411万7千円	4.2%
国民健康保険事業	77億7,072万9千円	75億2,732万5千円	3.2%
介護保険	55億6,201万1千円	52億5,214万9千円	5.9%
都市核地区土地区画整理事業	13億5,527万1千円	13億5,580万3千円	△0.0%
後期高齢者医療	17億6,681万1千円	16億4,884万円	7.2%
公営企業会計	12億4,652万8千円	10億9,305万7千円	14.0%
下水道事業会計※	12億4,652万8千円	10億9,305万7千円	14.0%
合計	479億8,182万9千円	454億9,738万円	5.5%

※下水道事業会計の予算額は、「総費用(下水道事業費用)－減価償却費＋資本的支出」による。

第1回定例会の概要

令和4年第1回定例会は、2月28日から3月25日までの26日間の会期で開かれました。
この定例会では、市長提出議案28件、委員会提出議案1件、議員提出議案3件、その他2件、陳情9件が審議・審査されました。
また19人の議員が54項目について一般質問を行いました。

議会日誌

- 1月
- 5日(水) 議会報編集委員会 会派代表者会議
- 13日(木) 議会報編集委員会 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会正副委員長会議※
- 18日(火)
- 28日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会※
- 28日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会※
- 2月
- 1日(火) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会※
- 2日(水) 瑞穂斎場組合議会定例会
- 4日(金) 第60回東京都市議会議員研修会※
- 7日(月) 全員協議会
- 9日(水) 小平・村山・大和衛生組合議会正副議長会
- 15日(火) 湖南衛生組合議会定例会
- 17日(木) 小平・村山・大和衛生組合議会定例会
- 21日(月) 会派代表者会議
- 22日(火) 議会運営委員会 東京たま広域資源循環組合議会定例会
- 28日(月) 第1回市議会定例会本会議(初日)
- 3月
- 1日(火) 本会議
- 3日(木) 一般質問
- 4日(金) 議会運営委員会 一般質問
- 7日(月) 議会運営委員会 一般質問
- 8日(火) 一般質問
- 10日(木) 予算特別委員会
- 11日(金) 予算特別委員会
- 14日(月) 予算特別委員会
- 15日(火) 予算特別委員会
- 17日(木) 建設環境委員会
- 18日(金) 総務文教委員会
- 22日(火) 議会運営委員会 厚生産業委員会
- 25日(金) 第1回市議会定例会本会議(最終日)
- 議会運営委員会

※印は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面等による開催

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



内野 和典 (新国会)

問 食品ロス削減の取組について

食品ロスの削減は、市民や事業者など市全体で連携して効果的な取組を推進する必要があるが、これまで本市での主な取組状況と効果、課題について伺う。

答 食品ロス削減の取組は、これまでも市民に対し、食材の在庫確認や30・10(サンマルイチマル)運動の推進、フードドライブウィークの実施等、食品の直接廃棄や食べ残しを減らす取組について、市報、ホームページ、ごみ分別アプリ等を活用し、普及啓発に取り組んでいる。市内事業者に対しても、調理ロスの削減、小盛メニューの推進、過剰な在庫の削減等、積極的な取組を要請するとともに、多量排出事業者に対し、職員が直接指導を行っており、事業者による可燃ごみの持込み量は、令和元年度と比較し、令和2年度では

221トン、率で8.4%の減となっている。課題は、令和元年度に実施した、家庭ごみ組成分析調査結果で、本市が収集した可燃ごみの中に未利用食品が約6%含まれていたことから、今後も食品ロス削減に向け、引き続き普及啓発に努めるとともに、エコショップ制度を活用し、店舗での取組についても推進していく。

問 スポーツ振興の現状と今後について

①スポーツ都市宣言後の本市の生涯スポーツの普及推進状況について伺う。②ウイズコロナ、アフターコロナを見据えたスポーツ振興の取組について伺う。

答 ①記念事業として「いきいきわくわくスポーツ講演会及びスポーツ教室」、「少年・古希軟式野球チーム親善試合」の実施や、地域で気軽にスポーツが楽しめる総合型地域スポーツクラブ「よつてかつしえクラブ」等の事業を実施し、また、必要に応じて各体育施設の改修等を実施するとともに、体育協会、スポーツ推進委員及び地域のスポーツ協力員と連携を図りながら生涯スポーツの普及、推進に努めている。②ポストコロナ社会のテレワーク等の定着を見据え、平日の早朝や夜間に、気軽にスポーツが楽しめる環境づくりについて、総合体育館等の指定管理者とも検討していく。



石黒 照久 (公明党)

問 本市が作成しているウォーキングマップについて

①内容の再編や新しいコースの追加ができないか伺う。②健康遊具の設置場所とその使用方法を掲載して、より効果的な健康増進を図れないか伺う。

答 ①緑豊かな狭山丘陵を含むウォーキングコースを複数設定し、健康づくりの視点を取り入れた楽しみながら歩けるウォーキングマップとして平成29年10月に作製している



問 バーベキューの利用が可能な施設の整備について

小平市のきつねばら公園子どもキャンプ場のような、炊事場やトイレ、あずまや等のバーベキュー用設備が整った公園を本市にも整備できないか伺う。

答 バーベキュー用設備が整った公園は市内にないが、現在、他市の公園においても新型コロナウイルス感染症予防の観点から施設利用の中止や利用時間の縮小などの対応が図られている。今後の公園整備においては、市民の意見等を踏まえたうえで、立地条件や新型コロナウイルス感染症予防対策及び新しい生活様式にも考慮しながら、バーベキュー用施設の整備について検討していきたい。

問 雨水対策について

残堀五丁目2番地、3番地付近は、豪雨や台風時に雨水が滞留して何度も浸水被害が発生している。今後の対策について伺う。

答 当該箇所の雨水対策は、表面水を排除するために市道及び都道について、グレーチング蓋の増設を行った。当該地付近は周辺と比較して地盤が低く、都道からの雨水の流入が大きな要因と考えており、東京都に対し、更なる対策を要望していきたい。

問 子どもの読書活動について

①現状と課題について伺う。②第三次子供読書活動推進計画の総括について伺う。③第四次子供読書活動推進計画の概要について伺う。

答 ①子どもの読書活動の現状は、ゲーム機やスマートフォン、タブレット端末の普及などにより子供の家庭での過ごし方が大きく変化しており、課題としては、市立図書館における18歳までの方への貸出冊数が減少していると認識している。②計画に記載した取組のうち、一部実施できなかったものがあり、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取組もあったが、おおむね計画どおりに実施できた。今後引き続き、必要な取組を継続していくとともに、新たな取組にも着手していきたい。③第四次子供読書活動推進計画の概要は、子供の読書活動をめぐる状況を述べ、基本目標を「すべての子供が、みずから読書に親しむまち武蔵村山」とし、基本施策のもとに77の取組を記載している。なお、「図書館でのビブリオバトルを検討する」など、6つの新規取組を盛り込んでいる。

問 オンラインの子ども議会や女性議会の開催

コロナ禍だからこそ、子どもや女性の声を聞くべきだ。オンラインでの子ども議会及び女性議会の開催を望むが、見解を伺う。

答 子ども議会及び女性議会については、広く市民から意見を伺う機会の一つである。一方で、子ども議会は、子どもたちの社会経験の一環の意図もあり、学校においてその趣旨等をしっかりと説明したうえで、参加してもらおうことが望ましいことから、教育委員会と共に研究したい。また、女性の声を聞くべきとの質問は、その機会を設けることは重要なことと考えているが、実施に当たっては、多様



鈴木 明 (市民のチカラ)

問 アイエロードッグプロジェクトについて

犬のリード等に付いている黄色いリボンは、そっとしておいてねのサインです。まだまだ認知度が低いため、本市もプロジェクトを広める取組をしてはどうか。

答 他犬や人との距離を必要とする場合に犬のリードに黄色いリボンなどを装着し「近づかないで距離を取ってほしい」というメッセージを発する方法で、飼い主や民間団体から広がりつつある活動と認識している。この活動は、飼い方の意思表示や噛みつき事故などのトラブル回避における啓発方法の一つと考えており、今後、周知の方法など検討していきたい。



清水 彩子 (新国会)

問 子どもの権利に関する条例の制定について

子ども家庭庁創設への動き、東京都も基本条例の制定、SDGs、子どもの人権を守る動きが加速している。子どもの権利に関する条例の制定について伺う。

答 「地方自治体の先進的な取組を横展開し、必要に応じて制度化していく」ことを含めた地方自治体との連携強化が、子ども家庭庁の基本姿勢の一つとして示されたことなどから、地方自治体における取組・施策の推進は加速すると認識している。子どもの権利に関する条例の制定は、国の動向等を注視していきたい。

問 つらね防止対策について

いじめはトラウマとなり、長い年月苦しむこともあるため、予防が重要である。武蔵村山市いじめ防止対策推進条例の効果といじめ防止対策について伺う。



問 不登校支援について

教育委員会では「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、本市の取組やいじめの概要について関係機関と共有するとともに、いじめの未然防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を推進している。学校においては、日頃よりいじめが疑われる事例について適切に指導を行うとともに、年3回児童・生徒全員に「ふれ合い月間」の取組調査を行う「ふれ合い月間」の取組を実施し、いじめの早期発見に努めている。いじめが発見された場合には、「学校いじめ対策委員会」が中心となって組織的に対応し、解決を図っている。

答 学びの多様化により、学校には行かなくてはならないという考えに変化がある。親子にとって不登校が悩みにならないよう、相談体制、学びの多様化について伺う。

答 義務教育は、全ての児童・生徒が等しく教育を受ける権利を有するところであり、不登校児童・生徒においても十分な教育的支援を行うことが重要であると捉えている。不登校は、どの児童・生徒にも起こり得るという認識の下、学校・家庭・社会が不登校児童・生徒及びその保護者に寄り添いながら、支援に当たる必要があると認識している。本市の相談体制は、市内全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒や保護者が悩みや心配事の相談ができるようにしている。また、教育相談室に、認定心理士等の資格を有した相談員や社会福祉士の資格を有したスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の充実を図っている。学びの多様化については、適応指導教室や適応指導教室機能強化補助事業における学習指導員の配置等を通して、個々の状況に応じた学習を進めている。

一般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。



前田 善信 (公明党)

問 新型コロナワクチン接種について

3回目接種の実施状況と今後の取組について。

答 2月末現在で、2回目接種を終えた方のうち28・2%の接種率となっている。本市では、2月下旬以降、2回目接種から6か月経過する方を対象に順次接種券を送付し、国のスケジュールの前倒しに対応している。今後も、市医師会をはじめとする関係機関と緊密に連携し、円滑に接種を進めていく。

問 マイナンバーカードについて

普及促進の取組について。②マイナンバーの予約・申込の支援について。

答 ①マイナンバーカード申請用写真の無料撮影を市民課及び緑が丘出張所の窓口で実施しているほか、市民課において、毎月1回日曜日の午前中に休日臨時窓口を開設し、マイナンバーカードの申請受付や交付など、平日に来庁できない方への対応を行っている。今後は、マイナンバーカード普及促進チラシを複製し、全戸配布を行うなど、更なるマイナンバーカードの交付を促進するための取組を進めていく。②マイナンバーの予約・申込は、申込者自身がスマートフォンなどにより手続をするものであるが、市民課及び緑が丘出張所の窓口では、スマートフォンなどをお持ちでない方がマイナンバーの予約・申込などに使えるパソコン等を備えるとともに、必要に応じて、基本的な予約、申込手順の説明などの支援を行っている。

問 緑が丘地域のハト対策について

団地の建物や非常階段の隙間にハトが住み着き困っているとの声が多くあり、ふんによる被害も懸念される。市の認識と対応を伺う。

答 市民からの相談により把握している。しかし、鳥獣保護法により駆除は困難な状況もあることから、防除ネット設置の助言をしている。共用部分や空き家などの建物の管理上の課題もあるため、管理者である東京都住宅供給公社に相談し、対応いただくよう案内している。



木村 祐子 (市民のチカラ)

問 急増した子どもたちの新型コロナ感染について

今年に入り感染が急拡大した、児童生徒・教職員の感染状況と、学校における感染症対策の変化、学校生活への影響について伺う。

答 令和4年1月及び2月の児童生徒及び教職員の感染状況は、陽性者の数は児童317人、生徒106人、教職員19人である。学校における感染症対策の変化は、基本的な感染症対策の徹底を継続するとともに、部活動は練習時間の短縮、練習試合等の中止をした。学校生活への影響では、中学校のスキー教室の中止や校外学習の延期、一部の学級での学級閉鎖の実施等がある。教員が自宅待機せざるを得ない状況もあったので、教員が協力し合い、教育活動を進めてきた。

問 市民レストランの活用について

使われなくなってきた市民レストランについて、行政財産を放置しているのではないかと市民の声があるが、今後の活用見通しについて伺う。

答 市民レストランは、市職員の互助会である悠和会が契約主体となっており、民間事業者と契約を締結し、運営をしてきたが、当該民間事業者からの申出を受けて、令和2年7月31日付で契約を解除し、現在に至っている。契約の解除以降、職員の福利厚生及び来庁者の利便性の確保の観点から、庁内の市民レストラン運営委員会が、今後の市民レストランの在り方について検討していると伺っている。この間、従来のレストラン以外



天目石 要一郎 (清流)

問 収賄事件再発防止策について

贈収賄事件で市職員が有罪判決を受け2年になる。①再発防止策は。②収賄事件の具体的内容は。③職員から金銭を求められた業者との、現在の取引状況は。

答 ①武蔵村山市汚職防止対策第三者委員会の意見や提言を踏まえ、令和2年10月に汚職防止対策を策定した。現在は、当該汚職防止対策に基づき、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するなど、再発防止に取り組んでいる。②令和元年9月に元職員が収賄罪により逮捕・起訴された事件は、当該元職員が、本市が発注する道路等の維持管理に関する樹木剪定及び伐採業務等の委託契約の受注に関し、有利な取り計らいを受けたことに対する謝礼及び今後同様の取り計らいを受けたことへの趣旨の下に供与されるものであることを知りながら、受託事業者から現金合計20万円の賄賂を受取したものである。③本件の当事者となった事業者は、2年間の指名停止の措置の期間が経過した令和3年9月26日以降、4件の委託業務を受託している。

問 令和3年度の入札結果について

①落札率90%及び95%以上の入札結果は。②一位不動と変動した入札結果は。③一者及び二者入札の件数は。④物品の予定価格も全面公表すべき。

答 ①②③令和4年1月末時点で、令和3年度の入札執行件数の合計は136件で、落札率が90%以上のものは62件、そのうち、95%以上のものは44件であった。1回目入札において予定価格に達しなかったため、再入札を行ったものうち、1

外の運営形態も視野に入れた検討を行っていることなどから時間を要しているが、令和4年度中には一定の方向性を定め、運営を再開したいと考えている。



土田 雅一 (新政会)

問 公共施設のバリアフリー化について

障害のある人が安心して利用できる環境の整備として、市内小・中学校のバリアフリー化の現状と今後の対応について伺う。

答 校舎については、一部の学校を除いて、昇降口のスロープ化及び障害者用トイレの設置をほぼ完了している。エレベーターは、一部の学校で、校舎の新増改築の際に整備している。今後、未整備施設は、必要に応じてバリアフリー化の検討をして

回目の入札と再入札において第1順位の事業者が変わらなかったものは12件、変動したものは1件であった。また、応札が1者だったものは18件、2者だったものは22件であった。④予定価格が50万円を超える設計、測量、地質調査に係る委託契約及び予定価格が1千万円以上の修繕、物品購入契約は、既に予定価格を事後公表しており、当面はこの運用を継続していきたい。

問 ユニバーサルデザイン化の推進について

市内小・中学校における「だれでもトイレ」の設備及び機能の表示について、現状と今後の取組について伺う。

答 校舎では、小学校で1校、中学校で4校、屋内運動場では、村山学園の講堂と第五中学校の武道場にそれぞれ整備しており、トイレ入口上部にピクトサインを表示している。今後、未整備施設には、必要に応じて検討していきたい。

問 「36バリアフリー」教育について

学習指導要領に基づき「心のバリアフリー」教育が実施されている。コロナ禍における本市の取組状況について伺う。

答 各校とも感染症対策を取りながら進めており、例えば、オリンピック・パラリンピック教育の取組では、パラリンピアンとの交流やパラスポーツ体験を行ったり、手話や点字を体験したりして、障害者理解を進めてきた。また、都立特別支援学校と小・中学校で、学級活動への参加や手紙のやり取り、作品展示等を通して交流を行う副籍交流を進めている。



端午の節句 (歴史民俗資料館 令和4年度年中行事展 5月8日(日)まで)



沖野 清子 (公明党)

問 子宮頸がん(HPV)ワクチン接種について

今年度より国は、子宮頸がんワクチン接種を積極的勧奨とした。全ての対象者に個別通知と、定期接種の機会を逃した対象者にキヤッチアップ接種について市の対応を伺う。

答 平成25年度に定期予防接種を開始したところ、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたため、積極的な勧奨を控えてきたが、第72回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会等において、最新の知見を踏まえ、改めてワクチンの安全性についての特段の懸念が認められないことが確認された。ワクチンの個別の勧奨は、予防接種法第8条の規定により勧奨を行うことが示されているため、本市においても令和4年4月の接種再開に向けて準備を進めている。キヤッチアップ接種については、接種対象を平成9年度生まれから平成17年度生まれまでの女子としており、接種期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間と示されているので、令和4年度接種の実施に向け、勧奨方法等の詳細について市医師会等と調整を図っていく。

問 COPD(慢性閉塞性肺疾患)の取組について

答 COPDの主な要因は喫煙で、我が国における死亡者数も増加している。健康寿命延伸の観点から、疾患への理解と啓発、医療機関への受診勧奨について市の対応を伺う。

答 毎年5月31日の世界禁煙デーに合わせ、市報や市ホームページで、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を行い、喫煙者だけではなく非喫煙者の健康に与える影響についても考える機会を提供している。また、肺がん検診の受診者で喫煙指数の数値が高い方等を対象に、禁煙外来のPR

チラシ等を配布し、医療機関への受診勧奨に努めている。

問 子ども食堂について

答 食を通して多様な子どもたちの地域での居場所づくりについての現状と課題について伺う。

答 現在、市が補助金を交付している子ども食堂は活動を休止している1団体を含めて4団体あり、令和3年度は3団体とも月1回程度開催している。課題は、子ども食堂が開催されているのはいずれも本市の東部から中部地域であり、西部地域での開催がないこと、コロナ禍においても安定して開催できる施設の確保などが挙げられるが、「子ども食堂推進事業補助金」による運営経費の補助や社会福祉協議会の「地域福祉コーディネーター」による立ち上げの支援についてより広く周知を図るとともに、施設の確保について助言や調整を行うなどにより、新たな子ども食堂の開設・運営の支援等に努めていきたい。



渡邊 一雄 (日本共産党)

問 コロナ禍における保健所統廃合の影響を検証し分室設置の協議開始を

答 ①保健所設置に関する指針と北多摩西部医療圏の状況は。②保健所分室設置に関する都との約束は。③統廃合の影響を検証し分室設置に向けた協議が必要では。

答 ①地域保健法に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針では、都道府県の設置する保健所の所管区域は、二次保健医療圏等とおおむね一致した区域とすることが原則として定められており、本市の属する二次保健医療圏は、北多摩西部保健医療圏と一致している。②多摩地域の保健所再編成は、東京都が一定の対策を講じることとし、その対策の一つとして、サービス対象地域の広さや保健所所管区域の状況に応じて、保健所の分室的機能を設置する

など保健サービスの維持を図ることが挙げられている。③保健所の設置は、地域保健法に基づき、二次保健医療圏の区域を参酌して設置することとされており、東京都が判断するものと考えている。

問 気候非常事態宣言の表明と地球温暖化対策のさらなる推進を

答 ①二酸化炭素排出実質ゼロを目指す気候非常事態宣言の表明と2030年までの具体的削減目標の提示を。②本市の取組状況と今後の計画や具体策は。

答 ①2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指す旨の気候非常事態宣言及びゼロカーボンシティ宣言を表明する自治体が増えてきていることは承知している。現在、本市では、地球温暖化対策の取組として太陽光や風力などの再生可能エネルギーへの転換や電気自動車などの補助制度、省エネ性能の高い家電製品への買い替え制度などの啓発に努めている。本市の事務事業における対策の範囲ではあるが、令和3年度中に策定する「第四次地球温暖化対策実行計画」において温室効果ガス排出量を2030年までに、2020年度と比較して37%削減する目標を掲げられるよう策定作業を進めているところであり、削減に向けた具体策を提示する予定である。ゼロカーボンシティ宣言等の表明は、今後の地球温暖化対策の取組状況に応じて判断したい。

問 食品ロスやペットボトル等削減に向け企業への働きかけ強化を

答 ①本市食品ロス量の事業系、家庭系の内訳。②事業者への指導状況は。③日本容器包装リサイクル協会が全国清涼飲料連合会に出した文書内容と市の認識は。

答 ①令和元年度に実施した、家庭ごみ組成分析調査結果では、可燃ごみの中に未利用食品が約6%含まれており、推計すると令和元年度で729トンとなっている。事業系の食品ロスは、調査が困難であることから、把握していない。②市内事業者には、調理ロスの削減、小盛りメニューの推進、過剰在庫の削減等、積極的な取組を要請するとともに、多量排出事業者に対し、発生量の削減等に向け、職員が直接指導を行っているところである。③新聞報道等によると、飲料メーカーが独自に自治体と協定を締結し、ペットボトルを回収することについて、「非効率で社会コストの増加を引き起こす可能性がある。」などと指摘したものと認識している。本市としては、生産者及び販売者が商品を回収することは、拡大生産者責任の観点からも必要であると考えている。



長堀 武 (新政会)

問 地域資源を生かした観光振興と地域活性化について

答 ①本市の魅力発信する取組と観光まちづくり協会設立による効果や回遊性を高める取組が必要だと考えるが見解を伺う。

答 ①市ホームページなどを通じて、緑豊かな狭山丘陵やみかん狩りができる観光農園、村山かてうどんなど様々な地域資源の情報発信を行っている。武蔵村山観光まちづくり協会においても、観光案内所の運営をはじめとして、まち歩き事業やロケーションサービス事業等に取り組み、本市の魅力の発信に努めていただいている。活動の効果として、地域への愛着や市外の方の本市への関心を高めているものと考えている。②市内観光の魅力向上に向けてレンタサイクル等の活用についても、検討する必要があるものと考えている。

問 魅力ある公園の計画的な整備について

答 開発事業や区画整理事業による公園整備が進んでいる。魅力ある公園づくりに向けて、計画的な整備が必要だと考えるが見解を伺う。

答 現在、都市公園は、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に老朽化した遊具の更新を実施している。今後の整備方針は、市民の意見等を踏まえたうえで、「公共施設等総合管理計画」で公共施設等再生ビジョ

ンに掲げている総量抑制、最適配置、公民連携の3つの基本理念に沿った公園整備を進めていきたい。

問 保育所の待機児童対策について

答 ①市が掲げる待機児童解消の定義と、令和4年度当初の待機児童数の見込みを伺う。②待機児童解消に向けた取組と課題について伺う。

答 ①待機児童解消は、第五次長期総合計画前期基本計画において、保育者の希望する保育所に入所できない、いわゆる旧定義による待機児童数を令和7年度に0人とする目標を掲げている。この旧定義による令和4年4月1日における待機児童数の見込みは、新規入所申請の一次締切時点で19人となっている。②待機児童解消に向けた取組は、保育従事職員宿舎借上支援事業補助金の交付等による保育士確保対策の実施や、保育所定員の弾力的な運用の実施、さらには、保育所の増設策における定員の増や小規模保育事業所の開設などにより対応を図ってきた。今後の課題は、国においても保育現場等で働く方の収入の引上げがコロナ禍における課題の一つとして示されており、本市としても国の補助制度の活用などによる保育士等の処遇改善が必要と認識している。



内野 直樹 (日本共産党)

問 介護職員・保育士・学童クラブ支援員等への処遇改善と課題

答 ①今年2月以降の本市の介護職員・保育士・学童クラブ支援員等の処遇改善内容は。②今年10月以降の賃金補償に対する市や市民の負担は。

答 ①令和4年2月から9月までは、全額国費を財源として実施され、介護職員には、「介護職員処遇改善支援補助金」を東京都が事業所に交付することにより、保育士等には、令和3年度一般会計補正予算(第11号)に計上した「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金」等を本市が各園に交付することによ

問 米軍横田基地の感染症対策と日米地位協定の見直し

答 ①昨年12月以降の軍人軍属の感染者数及び療養状況。②検疫や検査の免除など、米軍の水際対策に大穴が空いていた背景に地位協定があると認識はあるか。

答 ①在日米軍横田基地が公表している、新型コロナウイルス感染者の発生状況報告によると、軍人・軍属の感染者数は、令和3年12月から令和4年2月10日現在までの延べ人数で、767人となっている。療養状況は、陽性患者の濃厚接触者全員に通知を行い、適切な措置を講じるとともに、当該患者は米軍の医療提供者による医学的監視のもと、隔離されていることである。②日米地位協定については、これまで「横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会」において、日本に帰国する際に、人及び動植物に対する検疫並びに人の保健衛生に関して、国内法を適用する旨を明記することや、米軍から直接基地に入国する場合においても、原則として検疫が国内法令において定める基準に従って行われるよう早急に検討することなど、適切な見直しを行うことを要請してきており、引き続き同様の要請を行っていく。

問 シルバー人材センターの民営化を求めて

答 ①改善計画に基づくヒアリングにおける市の指導内容。②第三者委員会報告書の概要及び理事会の受け止めについて。③来年度以降の事務局体制について。

答 ①改善計画の進捗は、令和4年2月4日付で報告を受け、同日ヒアリングを行った。進捗状況は、改善

計画書にある実施時期に沿って、予定どおりに進んでいるが、就業規則の内容について、一部再度検討を依頼している。②シルバー人材センターの職員が行った個人情報の取扱いについて、審議、検討及び提言を行った。令和3年12月14日付で第三者委員会から報告があり、事務局において個人情報に関する規程の整備を図ることが適切であるとの結論であった。理事会はこの報告を受け、事務局において個人情報保護の取扱いについて基本ルールを定め、制度・運用上の整備を図っていくことを承認したものである。③令和3年9月30日付で事務局長職及び局長代理職派遣の要望をいただいております、令和4年2月9日付で派遣を行う旨の回答をした。

18歳までの医療費無料化について

①事業内容及び市負担などの影響。②実現には市の制度化が前提条件だが、市として実施する考えはあるのか。

③令和5年度からの高校生相当年齢への医療費助成の開始に向けた区市町村等の準備経費の補助について令和4年度予算案に計上した。制度の内容は、義務教育就学児医療費助成制度を参考に、児童手当に準拠した所得制限及び200円の本人負担を設け、また、都と区市町村の負担割合は2分の1ずつとするもの、令和5年度から3年間は都が10分の10を負担すると示されたが、今後、区市町村と調整することと通知されている。現時点で示されている制度の内容は決定したものでないことから、本市としては、今後の都と区市町村の調整等を踏まえ、検討していきたい。



榎山 敏夫 (日本共産党)

就学援助の修学旅行費等の前払い支給について

①修学旅行や移動教室の就学援助はなぜ後払いなのか。②前払いに改

善できない理由はあるのか。③低所得家庭の負担軽減をする考えはあるか。

①②③修学旅行等に係る就学援助は、実費相当額を支給しているため、実費額が確定した後に支給している。就学援助は、経済的な理由により、就学困難な児童・生徒の保護者に対し援助をする制度であるので、教育委員会としては、保護者の負担がより軽減される方法について研究していきたい。

コロナ感染者に対する行政の支援体制について

①保健所や都コールドセンターについて。②土日・休日の職員体制は。③今後の課題等について。

①市保健相談センターに電話をいただいた場合は、新型コロナウイルス感染症の検査が可能な医療機関の案内、濃厚接触者に関する相談など、様々なお問合せに対応している。必要に応じて食糧の配布やパルスオキシメーターの貸与、保健師による体調の確認などの支援も行っている。②土曜日、日曜日及び休日は、現在、職員は出勤していないが、緊急時には、担当者に連絡が取れる体制を確保している。③今後の課題は、自宅療養をされている方や濃厚接触者に対して、必要な支援が届く体制を継続する必要があると考えている。

国保短期保険証の取扱いの見直し

①現時点での短期保険証の発行件数と窓口留置件数。②コロナ感染拡大の中で庁舎窓口に来庁させる理由。③取扱いを見直す考えは。

①令和4年1月末現在の交付件数は、219世帯、479人で、未受領件数は、119世帯、163人である。②短期被保険者証は、被保険者間の負担の公平を図る観点から、滞納者との面談の機会を確保し、滞納世帯の事情を把握して、納付意識の喚起や納付につなぐため、窓口交付としているが、やむを得ない事情等により来庁することができない場合は、担当課へ連絡をいただくよう勧奨通知で案内している。



須藤 博 (市民のチカラ)

授業のICT化について

長期化するコロナ対応に授業のICT化は有効であるが、①メリットとデメリットを伺う。②進捗状況と今後の課題について伺う。

①メリットは、一人一台端末の活用を通して、一人一人の反応を踏まえたきめ細やかな指導につなげることができると、各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられること。デメリットは、ネットワーク上でのコミュニケーション等が難しい場合があること。②進捗状況は、授業のICT化を円滑に行うための準備や工夫等について研究を進めている。今後の課題は、授業のICT化に対応できる教員の指導力等を高めていくことが必要であると捉えている。

キッズの遊び場について

子どもの健全な発育には年齢に応じた遊び場が必要だが、公園・児童遊園も含めて遊び場をどう増やしていくか、方針を伺う。

現在、市内には都市公園及び児童遊園等を合わせて86箇所の公園を設置しており、更に自治会が管理をしている民間遊び場が14箇所あり、数量的には充足しているものと考えている。ただし、近くに公園が無い地域や公園が多く設置されている地域もあることから、適正な配置や維持管理に課題があると認識している。今後の整備方針は、市民の意見を踏まえたうえで、「公共施設等総合管理計画」で公共施設等再生ビジョンに掲げている総量抑制、最適配置、公民連携の3つの基本理念に沿った公園整備を進めていきたい。

自転車に優しい道路造りを

省エネや健康増進の観点から自転車は望ましいが、走りにくい道路が多い。自転車に優しい道路造りについて伺う。

市内の道路は、路面の劣化等

により自転車が行きにくい箇所がある。自転車の走行に対しては、交通管理者である東大警察署との協議を踏まえた自転車ナビマークの設置や路面の補修等による安全性の確保に努め、引き続き、整備を行っていく。



高橋 弘志 (公明党)

学校のオンライン授業について

コロナ感染拡大が続いている現状により学級閉鎖も出てきている。オンライン授業等の体制を早急に整えるべきと考えるが、市の対応を伺う。

令和2年度に一人一台端末の整備が完了し、各学校で様々な場面での活用を進めており、家庭学習での活用のため、持ち帰りの実施も始めている。オンライン授業は、現時点では感染懸念により登校ができない子供たちへの個別の対応として、教室からの授業配信や課題の配布などに取り組んでいる。教育委員会としては、今後の感染状況を踏まえ、一人一台端末を活用した効果的な学習について検討していく。

高校生までの医療費無償化について

東京都は医療費助成の対象を高校生まで無償化する方針を固めた。本市として令和5年4月から実施することを要望するが、市の見解を伺う。

東京都では、令和5年度からの高校生相当年齢への医療費助成の開始に向けた区市町村等の準備経費の補助について令和4年度予算案に計上した。制度の内容は、義務教育就学児医療費助成制度を参考に、児童手当に準拠した所得制限及び200円の本人負担を設け、また、都と区市町村の負担割合は2分の1ずつとするもの、令和5年度から3年間は都が10分の10を負担すると示されたが、今後、区市町村と調整することと通知されている。本市としては、今後の都と区市町村の調整等を踏まえ、検討していきたい。

空き家対策について

①空き家等対策計画を策定し、空き家の実態把握、対策を実施する予定であるが、本市の考え方について伺う。②空き家による苦情等の状況を伺う。

①本市の空き家の現状を把握するため、令和4年度に市内の空き家の実態調査を行い、令和5年度には、市の実情にあった効果的な施策を検討し空き家等対策計画を策定していく。②空き家による苦情等の状況について令和3年度は、1月31日時点で18件の市民等による情報提供があり、必要に応じて所有者等に対して、空家等の適正管理をお願いする文書などを送付している。



宮崎 正巳 (新政会)

家庭ごみ有料化を契機とするプラスチックごみの分別と資源化の推進について

プラごみの分別回収について市の対応を伺う。①現在のプラごみ回収方法と有料化後の変更点。②容器包装プラと容器以外のプラの分別について今後の対応は。

①現在、容器包装プラスチックとペットボトルは、同じ袋で排出し、4週に3回、一括回収し、リサイクルセンターで分別後、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設に搬入している。家庭ごみ有料化導入後は、容器包装プラスチックは、指定収集袋で排出し、週1回の分別回収、ペットボトルは、指定収集袋以外の袋等で排出し、隔週1回の分別回収をし、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設に直接搬入を予定している。なお、容器以外のプラスチック類は、現在、不燃ごみとして排出し、4週に1回の回収をしているが、家庭ごみ有料化導入に合わせて、分別区分を小平・村山・大和衛生組合の構成市と統一するよう変更し、可燃ごみと不燃ごみに分け、回収する予定である。

長期化するコロナ下における高齢者のフレイル予防について

家に閉じ籠もりがちな高齢者が気軽にできる運動等の情報提供について伺う。①お互いさま体操制作の経緯と活用状況。②フレイル予防法の周知啓発について。

①むさしむらやま「お互いさま体操」は、高齢者の介護予防、フレイル予防を目的として、生活支援コーディネーターを中心に、お互いさまサロン等で体操指導を行っている市内の理学療法士、作業療法士等に協力いただき、平成29年に制作したものである。活用状況は、お互いさまサロン等で実施しているほか、自宅でも実施できるようインターネット上で動画配信も行っている。②フレイル予防として、「お互いさま体操」のほか、ボッチャ体験や2つのことを同時にやることで脳の活性化を図るシナプソロジーなどの各種教室を定期的に実施しており、地域包括支援センターによる地域の高齢者への啓発に加え、市報等により周知を図っている。

本市におけるスポーツ施設の利用状況と環境整備について

拠点となる総合運動公園施設のスポーツ環境について伺う。①総合体育館が果たす役割と利用者数の推移。②利用しやすい環境づくりへの市の取組と施策。

①総合体育館は、市民の心身の健全な発展に寄与する施設であるとともに、スポーツ・スポーツレクリエーション振興の中心となる施設である。過去3年間の個人利用人数は、平成30年度が5万4千619人、令和元年度が5万4千547人、令和2年度が3万7千140人となっている。②総合体育館は、令和2年度に第一体育室照明器具のLED化改修工事、総合運動公園運動場第1運動場は、令和元年度に防球ネットの改修工事を行うなど市民が利用しやすい環境づくりに努めている。また、平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者の能力を活用することにより、市民サービスの向上及び市民のニーズにあった事業などを進めていると考えている。



遠藤 政雄 (公明党)

将来の自然環境を悪化させないために

政府は「2050年までに脱炭素社会」を目指している。協力する自治体に手厚い財政上の支援もあるため「武蔵村山市脱炭素化」宣言する取組の予定を伺う。

近年、2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指す旨の気候非常事態宣言及びゼロカーボンシ



波多野 健 (新政会)

より良い学校教育について

全国学力・学習状況調査が実施された。結果と授業改善状況と、来年度から市の学力向上を図るための調査が始まるが、その意義を伺う。

小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に令和3年5月27日に国語、算数・数学及び生活習慣等に関する調査を実施した。調査の結果は、小学校の平均正答率は、国語は52%、算数は59%、中学校の平均正答率は、国語は57%、数学が50%であった。授業改善は、各校が作成した授業改善推進プランに基づき、児童・生徒の実態に応じたよりわかりやすい授業づくり及びきめ細かい指導に努め、基礎・基本の定着を図っている。市の学力向上を図るための調査は、これまで、中学校第1学年を対象に実施していたが、令和4年度は学力向上の取組を一貫性のあるものにするをねらいとし、小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に変更・拡大して実施する予定である。

平和通り(伊奈平・残堀)の歩道拡幅について

立川市は本市とつながる平和通り南側の歩道を拡幅している。そのため本市の歩道が立川市に比べて狭くなっている。同じ歩道幅にする必要性と予定について伺う。

主要市道第3号線に続く立川市道は、車道部を狭めて、歩道部を拡幅する工事が行われており、本市においても立川市が拡幅した歩道幅員に統一することが望ましいと考えているが、道路の全面的な改修が必要となることから、市の全体計画の中で検討していきたい。

学園地域の商店街の駐車場整備について

団地西通り南側に商店が集中しているが、駐車場がないため利用客が減少傾向にある。そこで、村山団地連合自治会集会所に駐車場を整備してどうか市の見解を伺う。

駐車場については、学園地区の商店街利用者の利便性を図るため、平成21年度から都営住宅用地を借用して整備し、暫定的に利用していたが、現在の駐車場は、新青梅街道に近く、団地西通りの南側で営業される商店から離れている。質問の用地における駐車場整備は、東京都との調整が必要となることから、市としては、その必要性も含めて、引き続き検討を進めていく。

域の理解が必要である。進捗状況と住民理解について伺う。

(仮称)防災食育センター施設整備事業は、令和元年度に策定した「武蔵村山市防災まちづくり構想」に基づき事業を進めており、令和3年度は、整備予定地である旧第二給食センターに隣接する保留地を購入し、実施設計が間もなく完了するところである。続く令和4年度は、12月を目前に工事請負契約の締結後、既存施設の解体工事から着手し、順次整備工事を進め、令和6年12月の竣工を目指していく。市民に対しては、令和2年10月に2回、事業概要の説明会を開催しているが、今後は着工前に工事説明会を開催し、住民理解に努めていく。



吉田 篤 (公明党)

小・中学校のコロナウイルスについて

①直近1年間における学年別いじめ認知件数は、②具体的な指導と対応方法は、③新型コロナウイルスの感染に関する取り組みの現状は。

令和2年度の小・中学校での学年別いじめ認知件数は、小学校第1学年16件、第2学年9件、第3学年21件、第4学年6件、第5学年21件、第6学年22件、中学校第1学年7件、第2学年4件、第3学年0件である。②具体的な指導と対応方法は、被害の子供の安全確保と不安解消、加害の子供に対する組織的・計画的な指導及び観察を行うとともに、保護者と対応の状況を共有しながら解決に向けて協議を行っている。③学校では、感染は誰にでも起こりうることであり、偏見や差別は絶対に許されないことであることを指導しており、現在のところ新型コロナウイルス感染症に係るいじめの認知については報告はない。

新青梅街道拡幅とモノレール延伸について

令和4年度各会計予算は2月28日市長から提案されました。議会は委員19人で構成する予算特別委員会(石黒照久委員長)に付託し、3月10日、11日、14日、15日の4日間の審査を経て、3月25日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

反対討論

内野 直樹 (日本共産党)

一般会計予算について市議団を代表し、反対の立場から討論する。「新自由主義路線」のもと、労働法制の規制緩和、様々な社会保障改善、富裕層・大企業減税とセットで消費税増税が進められてきた結果、日本は「経済成長できない国」「危機に弱い国」へと変わり果てた。今回の審議で重要なことは、コロナ禍で疲弊した市民に寄り添う施策がどれだけ盛り込まれているのかどうかと考える。ケア労働者の処遇改善は、一歩前進した。しかし、全労働者と比べて改善額は1けた少ない。また、10月以降は、市や市民が負担するという仕組みにも、大変問題がある。家庭ごみの有料化は、最悪のタイミングで開始される。地球環境を考えると、喫緊の課題だが、市はその負担を市民にばかり押し付け、減免対策も極めて限定的である。国民健康保険税も引き上げとなった。市独自の多子減免など、影響を最小限に抑えるための努力は評価するが、制度の構造的な欠陥や矛盾が拡大するような税率改定は、見過ごすことはできない。後期高齢者医療保険料の引き上げや、窓口負担の2割化も、同様の理由から理解することはできない。

マイナンバーカードは、健康保険証や銀行口座との紐づけなど、利用範囲を拡大しようとしている。行政が保有する個人情報や「本人同意」なく、民間企業などへの外部提供できる仕組みは、「自己情報コントロール権」の侵害である。どれだけ税金を投入しても、市民の普及率が4割に留まっていることを、きちんと受け止めるべきである。横田基地の軍民共用化は、最重要施策から降格した。市長は「経済成長のため」と、推進の立場だが、オスプレイ配備以降、米軍の訓練内容は激変している。市民の不安に寄り添い、計画は断念すべきである。

賛成討論

天目石 要一郎 (清流)

令和4年度一般会計予算について、賛成の立場から討論する。山崎市長になり、変化を感じる。私は、必要な情報は情報公開請求している。情報公開は開示決定まで、2週間ほどかかることになっている。それが、山崎市長となり、役所の内部文書は、その場で開示されるようになった。市長のスピード感のある、透明な行政運営への決意を感じる。また、取引業者からの提出文書なども、開示決定までの日数が短くなった。このような、スピード感があり透明な行政運営を入札改革で、もう一歩進めるべきだ。

施政方針には「事業の執行に当たっては、最小の経費をもって最大の効果が図れるよう」と書かれている。入札結果によると、長年、同じ案件を、同じ業者が、ほぼ同じ金額で落札している事が目につく。競争原理が働いていない。こんな不自然な入札でも、落札率は非公開でわからない。はたして、最小の経費で最大の効果が図られているだろうか。だからこそ、予定価格の全面公開が必要だ。入札の自身が明らかになれば、談合などの抑止につながり、競争原理が働く。多くの近隣自治体では、すでに全面公開していることだ。他にも、受注意欲が無い業者は指名から外すべきだ。

また、地方自治法施行令では、入札は、本来、一般競争入札であるべきで、指名競争入札は例外で認められているものだ。法の趣旨にのっとり、一般競争入札を拡大すべきだ。すると、競争原理が働き、市民のための財源が増える。内外の情勢を見ると、国の財政赤字が急拡大している。今後の地方交付税などへの影響が危惧される。また、欧米各国の利上げと夏頃から行

以上、市民に寄り添う施策も見受けられる一方、様々な負担増が山積していることから、反対する。



令和4年度各会計予算は2月28日市長から提案されました。議会は委員19人で構成する予算特別委員会(石黒照久委員長)に付託し、3月10日、11日、14日、15日の4日間の審査を経て、3月25日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

われる予定の金融引き締めで、今後、日本も景気がかなり悪化する怖れがある。税収への影響が懸念される。このような中、最小の経費で最大の効果を図る行政運営に期待して賛成討論とする。

木村 祐子 (市民のチカラ)
今年度当初予算より一般会計で5.8%増、過去最高の302億円、特別会計等を含めた全体でも5.5%の増となったが、引き続き効率的な財政運営が求められる。

細かな点では、市報の綴じ穴開け加工など、現在では必要のないものの見直しや徹底したデジタル化による業務の効率化も重要である。多摩都市モノレールの市内延伸は、市の検討課題への準備や、区画整理事業も進み、今後、都の都市計画手続きの進捗に合わせた対応が望まれる。については、積極的に市民の声に耳を傾けていただきたい。

子育て支援については、家事育児サポーターの育成事業、新たな産後ケア事業、保育無償化の対象拡大、子ども家庭支援センターの職員の加配等が、学校教育では、学校司書について、来年度から全額一般財源による配置の継続、放課後子ども教室未実施の二つの小学校での開設に向けた検討、小学校の民間プールの試行利用事業など、子育てや子どもを取り巻く課題については、厳しい財政状況下で、大いに評価する。

しかし、施設の老朽化とコロナ禍の「かたくりの湯」は、指定管理期間の終了時期を迎え、先が見えない。また、現在利用できない福祉会館の入浴施設と利用者激減の送迎バス、どちらの入浴施設も今後の大きな課題である。また、観光協会についても、今後の運営を注視していく必要がある。
行政のデジタル化については、作業効率を向上するが、一部手作業や、旧手続きが残る。さらに進め、完全なデジタル化に近づけてほしい。最後に、コロナ禍で様々なイベントが中止され、市民は高揚感の持てない日常を過ごしている。「人と人との絆をつむぐ、誰もが活躍できる

まち、むさしむらやま」というスローガンを再確認して、市民が夢や意欲を持ち、つながりあうことができる行政運営を期待し、賛成討論とする。

前田 善信 (公明党)
公明党市議団を代表し、令和4年度一般会計予算について、賛成の立場から討論する。

令和4年度一般会計の予算額は前年度比5.8%増の302億8047万9千円となり、当初予算額としては過去最大規模となった。財政分析指数を見ると、財政構造の硬直化など、依然として厳しい財政の状況が伺えるが、限られた財源の中で市民の多様なニーズにこたえるべく創意工夫を凝らし努力した予算編成になっていると評価する。

最重要施策の新型コロナウイルス感染症対策については、これまでもワクチン接種などの感染拡大防止対策や各種支援策、「新しい生活様式」への対応など、総合的に取り組まれているが、来年度もより一層の対応が求められることが予想される。今後も国や都の動向を注視しながら、迅速で的確な施策の実施を求める。また、多摩都市モノレール市内延伸の取り組みでは、先日の東京都知事施政方針の中で「来年度、都市計画等の手続きに着手する」との表明があり、事業化に向けて着実に進んでいると期待をしている。今後も早期実現に向けた取り組みとともに沿線まちづくり構想の推進を求める。

さらに、相次ぐ自然災害に備えた防災・減災対策や少子高齢化対策の推進、インフラ維持管理や教育環境の充実、行政のデジタル化など、重要課題に対する各施策が盛り込まれており、その効果を期待する。
なお、乗合タクシーの利用エリア拡大に伴う利用方法や家庭ごみ有料化及び戸別収集化に伴う新たな排出方法については今後も市民への丁寧な説明と周知に努めるよう求める。国や都ではポストコロナを見据え、デジタル化加速の流れが顕著になっている。本市においても、そのような動向を機敏にキャッチし、今後のまちづくりに活かすとともに、

誰もが安全に安心して暮らすことができるよう、市民生活を第一に考えた市政運営に取り組まれることを要望して賛成討論とする。

長堀 武 (新政会)
新政会を代表して、令和4年度一般会計予算について、賛成の立場から討論する。

予算額は過去最大規模となり、新型コロナウイルス感染症の影響により、財政状況の見通しが困難な状況の中でも、市民の負託に応える施策が十分に盛り込まれた予算編成であると評価する。

歳入では、滞納整理を積極的に行うなど自主財源の確保に取り組む姿勢は大いに評価する。引き続き安定した財源の確保に努めていただきたい。また、基金繰入金が多額となっているため、持続可能な行政運営に努めていただくよう要望する。
歳出では、最重要施策である多摩都市モノレール関連事業や新型コロナウイルス感染症対策事業をはじめ、各分野において市民の負託に応える事業が盛り込まれており、住民福祉の更なる向上が見込まれる。モノレール延伸後を見据えた、沿線まちづくり事業等の積極的な推進を期待する。

高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施事業、子宮頸がん予防接種事業、生活困窮者就労支援事業など、健康・福祉分野において新たな事業が開始されるとともに、産後ケア事業、保育士処遇改善など、安心して子育てができるための支援が拡充されたことは、子どもを産みたいと思えるまちづくりに寄与するものであると評価する。
その他、災害対策、都市基盤整備、教育、産業振興など、あらゆる分野において新規・充実事業が盛り込まれるとともに、コロナ禍で課題となった行政のデジタル化に向けても着実な推進を図っており、今後の更なる充実を期待する。

引き続きコロナ禍での市政運営となり、感染対策と経済対策の両方が求められるが、市民生活を守るための予算の着実な執行を求める。

可決した議案

職員が創意工夫により、最少の経費で最大の効果を得るよう、的確な市政運営を要望して、賛成討論とする。

条 例

- ▼武蔵村山市庁舎建設基金条例
 武蔵村山市役所新庁舎の建設に必要な資金に充てるため、基金を設置するもの。
- ▼武蔵村山市減債基金条例
 普通交付税のうち臨時財政対策債償還基金費を財源として、市債の償還に必要な財源を確保するため、基金を設置するもの。
- ▼武蔵村山市生涯学習審議会条例
 社会教育委員会、公民館運営審議会及び生涯学習推進会議を統合した武蔵村山市生涯学習審議会を新たに設置するもの。
- ▼武蔵村山市個人情報保護条例の一部を改正する条例
 個人情報保護に関する法律及び統計法の一部改正並びに行政機関の保有する個人情報に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報に関する法律の改正に伴い、規定を整備するもの。

- ▼武蔵村山市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
 職員の不妊治療と仕事の両立を支援するため、出生サポート休暇を新設するもの。
- ▼武蔵村山市公共施設建設基金条例の一部を改正する条例
 市が設置する他の基金との調整を図るとともに、規定を整備するもの。
- ▼武蔵村山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、電磁的方法により作成する書面等に係る規定を整備するもの。

予 算

- ▼令和4年度武蔵村山市各会計予算
 (1)一般会計予算
 (2)国民健康保険事業特別会計予算
 (3)介護保険特別会計予算
 (4)都市核地区土地地区画整理事業特別会計予算
 (5)後期高齢者医療特別会計予算
 (6)下水道事業会計予算
- ▼令和3年度武蔵村山市一般会計補正予算(第11号)
 補正額3億3333万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を327億5727万8千円などとするもの。
- ▼令和3年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
 補正額2億2634万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を79億4442万8千円とするもの。
- ▼令和3年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第3号)
 補正額4951万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を54億1104万6千円とするもの。
- ▼令和3年度武蔵村山市都市核地区土地地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
 補正額4359万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億6924万2千円などとするもの。
- ▼令和3年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
 補正額3855万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を16億1827万7千円とするもの。
- ▼令和3年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算(第2号)
 収益的収入について、補正額4391万3千円を減額し、13億4635万6千円とし、収益的支出は、308万3千円を減額し、12億9796万8千円とするもの。資本的収入について、補正額2130万円を減額し、1億6077万7千円とし、資本的支出は3266万7千円を減額し、4億2627万4千円とするもの。
- ▼令和3年度武蔵村山市一般会計補正予算(第12号)
 補正額2562万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を327億8289万9千円などとするもの。
- ▼令和4年度武蔵村山市一般会計補正予算(第1号)
 補正額3億4896万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を306億2944万7千円とするもの。

規 約

- ▼東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について
 後期高齢者医療の保険料の軽減に

係る経費を関係区市町村の一般会計において負担する特例を定めるもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて

(1)令和3年度武蔵村山市一般会計補正予算(第9号)

令和3年度一般会計補正予算(第1号)に計上されている住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業等について、国から速やかな実施を要請されていることから、緊急に予算措置を講ずるものであり、補正額15億3832万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を330億6579万9千円などとするもの。

(2)令和3年度武蔵村山市一般会計補正予算(第10号)

厚生労働省からの通知に基づき、65歳以上の高齢者について、初回接種の完了から8か月以上の経過を待たずに新型コロナウイルスワクチンの追加接種を実施するため緊急に予算措置を講ずるものであり、補正額2481万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を330億9061万4千円とするもの。

▼専決処分の報告について

複合機借入契約の解除による損害賠償の額の決定について

武蔵村山市情報館の閉館に当たり令和4年1月31日をもって複合機借入契約を解除することに伴い生じる損害について、令和4年2月から同年10月までの賃借料相当額(11万1千780円)をもって賠償するもの。

道路

▼市道路線の廃止について

市道の廃止申請があり、路線を廃止するもの。

意見書

この定例会で、意見書1件を可決し、関係機関へ提出しました。

▼緊急事態に関する国会審議を求める意見書

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

採択となったもの

◆総務文教委員会

▼緊急事態に関する国会審議を求める意見書の提出を求める陳情

趣旨採択となったもの

◆建設環境委員会

▼都道55号線歩道の拡幅に関する陳情

◆厚生産業委員会

▼パートナースhip制度・ファミリースhip制度に関する陳情

不採択となったもの

◆総務文教委員会

▼「武蔵村山市憲法条例」の制定を求める件

▼武蔵村山市の条例・規則で議員及び首長が請願法の官公署であることと規定することを求める件

▼条例制定義務の課題を明らかにすることを求める件

◆議会運営委員会

▼市民に負担増を求める条例の委員会審議を求める陳情

▼武蔵村山市議会会議規則に「議長が紹介議員を任命する」を加える改正をもとめる件

▼陳情書

意見の分かれた議案等

○：賛成 ◎：賛成(提出会派) ×：反対 △：棄権

第1回定例会

Table with columns: 案件, 会派 (新国会, 公明党, 日本共産党, 市民のチカラ, 清流), 議決結果. Rows include budget items, ordinance amendments, and opinions.

※会派の人数は、議長を除いた人数です。注(5人)は、副議長が議長の職務に就いたことにより副議長を除いた人数です。

次の市議会定例会(令和4年第2回)は6月上旬に開会の予定です。

【市議会の傍聴について】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、傍聴の自粛をお願いしておりますが、希望される場合は、マスクの着用などのご協力をお願いいたします。

受付は、議会事務局(市役所5階)へお越しください。 ※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています) ※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。

会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

議会中継を動画でご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(デイジー規格のCD)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

申込受付期間

発行の日から1か月以内

武蔵村山市議会事務局

042(565)1111

042(564)0788

議長の行事

トピックス



議長 田口 和弘

1月 東京都北多摩議長連絡協議会研修会

2月 全国市議会議長会基地協議会第102回理事会

8日(火) 全国市議会議長会基地協議会 談話会

〃 全国市議会議長会基地協議会第102回理事会

〃 全国市議会議長会基地協議会第85回総会

15日(火) 東京都三多摩地区消防運営協議会第二部会

16日(水) 東京都市議会議長会定例会

総会

各会議については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面等による開催

(議会報編集委員)

清水彩子 ○前田善信

天目石要一郎 木村祐子

内野和典 杉山敏夫

高橋弘志

○は委員長 ○は副委員長

ロシアによるウクライナ侵略に対する抗議声明文を送付しました

抗議声明文を送付しました

市議会は、ロシアがウクライナへ侵略を開始したことから、「非核平和都市」宣言都市として、抗議声明を発表するとともにロシア連邦ウラジーミル・ウラジミロヴィチ・プーチン大統領に対して、市長と市議会議長の連名で、抗議文書を送付しました。詳細については、ホームページ(下記二次元コード)をご覧ください。

